

平成 20 年 3 月
独立行政法人日本学生支援機構

広島国際交流会館の管理・運營業務に係る民間競争入札の落札者の決定について

独立行政法人日本学生支援機構（以下「本機構」という。）は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、広島国際交流会館の管理・運營業務民間競争入札を実施し、下記のとおり落札者を決定しました。

1. 落札者の名称

広島国際交流会館管理・運營業務共同事業体

〔構成事業者：財団法人日本国際教育支援協会（代表者）、東宝ビル管理株式会社〕

2. 落札金額（税抜）

63,531,432 円

(注)落札金額は業務委託期間（平成20年4月1日～平成23年3月31日）の3年間分の額

3. 落札者の評価結果

基礎点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価点
143.6 点	63,531,432 円	22.602 点

(注)評価点については、基礎点及び加算点の合計を入札価格で除した値を 10 の 7 乗倍したもので、小数点 4 桁以下は切り捨て

4. 落札者決定の経緯及び理由

広島国際交流会館の管理・運營業務の入札説明書（平成 19 年 12 月 4 日公告）に基づき、入札参加者（3 者）から提出された企画書について、本機構に設置した外部有識者からなる市場化テスト評価委員会において審査した結果、いずれも入札参加資格を満たし、かつ、必須審査項目を満たしていた。

入札金額については、平成 20 年 2 月 25 日に開札を行い、予定価格の範囲内であった 2 者のうち、基礎点及び加算点の合計を入札価格で除して得られた評価点が最も高かった 1 者が落札者となったもの。

5. 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法

(1) 実施体制

広島国際交流会館の管理・運営業務の実施にあたっては、総括責任者、事務責任者、業務責任者を定め、当該施設に平日昼間は事務担当者2名を、平日夜間及び平日以外は警備員1名を配置し、入居者に対応する。

(2) 実施方法

日常の入居者対応及び緊急時の対応については、業務マニュアルに基づき実施する。施設管理については、従来の実施水準を維持したうえで、環境マネジメントシステムを通じた環境配慮を行うことにより、快適で安心な施設の実現に努める。また、入居者へのサービスの質の向上のため、自己モニタリングを実施する他、入居者からの意見・苦情等を記録し、活用する。